

ぜんこくDB企業年金基金の加入者の皆さまへ

2024年12月からiDeCo(個人型DC)のルールが変わります

はじめに:iDeCo(イデコ)って何?



iDeCoは個人型DCとも言います。皆さんの会社の制度であるDB(確定給付企業年金)では会社が掛金を出すのに対して、iDeCoは自分で掛金を出して、税制優遇を受けながら老後に備える制度です。今の法令では、皆さんは**月額12,000円まで利用することができます。**

【用語解説】DBは「確定給付企業年金」の略で、会社が運営している企業年金制度です。

iDeCoのポイント

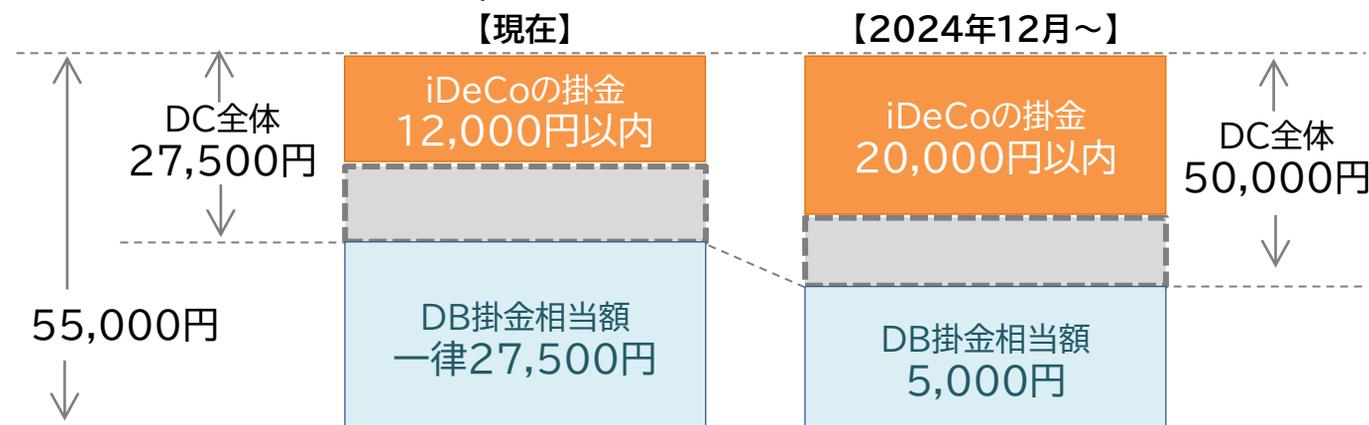
位置付け	個人が金融機関を選択して申し込む
運用商品	金融機関ごとにラインナップが異なる
税メリット	あり(拠出時・運用時・給付時)
利用可能額	上限12,000円の範囲内で、5,000円以上1,000円単位で選択

予告:2024年12月からDCの法令が変わります



これまでDC全体の利用可能額は一律27,500円でしたが、2024年12月以降は「55,000円から会社一律のDB掛金相当額を差し引いた残り」となり、**皆さんのDC利用可能額が増減する場合があります。**また、iDeCo単独の利用上限額は20,000円に引き上げられます。

事例 DB掛金相当額が月額5,000円の場合の利用可能額



当基金のDB掛金相当額は**月額5,000円**となります。なお、他にもDB等に参加している場合は、その掛金相当額を当基金の掛金相当額に合算したうえでDC拠出限度額を算出する必要があります。

※企業型DCにもご加入の場合のパンフレットもご用意しておりますので、ご入用の際は当基金までご連絡ください。

(注意) DB掛金相当額は定期的な見直し等が行われるため、それに合わせてDC全体の利用可能額も見直しが行われます(2024年12月より前に見直しが行われる場合もあります)。